



レインボー支援センターだより

岩手県立盛岡青松支援学校
平成22年9月15日発行
文責 佐藤 陽子

特別支援教育研修会

8月17日、「高等学校における特別支援学校の取り組み」をテーマとして研修会を開催いたしました。講師には、盛岡スコーレ高等学校田口宗一教頭先生をお招きしました。「チューター制」、「ハウス制」等の盛岡スコーレ高等学校の特色と、キリスト教学及び英語をご専門に指導してこられた知識と経験と、生徒一人一人の学校適応支援や進路を見据えた指導実践についてご講演いただきました。その一部分をご紹介します。



講演内容抜粋



盛岡スコーレ高等学校では、一人一人の希望・特性を活かすことができ、生徒が自主的に学ぶことの楽しさ、社会生活の中でのふるまい方や自己表現方法を身につけることができるよう、チューター制と、ハウス制のシステムをとっています。

チューター（チューター＝アドバイザー＝少人数担任制）とは、指導する人（担任）のことであり、少人数のグループをチューターと呼ぶ先生が担当しています。このため、一人一人と学校生活やま学習、進路問題などについてコミュニケーションを取ることができます。

チューターは自分で自由に選べ、途中で変更することもできます。

ハウス制（ハウス＝リビングルーム制）とは、1学年では5組までのクラスに分かれ、ホームルームや授業をその教室で受けます。2学年以降は自分の教室はなくなりますが、学年単位で構成されている大きなハウスを使用します。ハウスは家庭の居間のような役割を果たし、自由にこの空間を使います。私物はハウス内に設置されているロッカーを使い、各自が自分で管理します。

本校では、生きることは人との出会いを通して学ぶことだと考え、多くの時間を友だちや先生と過ごす学校生活、普段の生活そのものを大切にしています。みんなが楽しく色々なことを経験できることを願って教育活動を行っています。



「生活即教育」を教育方針に掲げ、沢山の選択肢の中から自分の好きなものと出会い、それを広げていく知識、それを確実にする技術を身につけて欲しいと願っています。やりたいことを選ぶ。どんなペースでやるかを決める。自分は何が好きか、何ができるか、人の役に立てそうか。時間をかけてゆっくりと探究して欲しいと願っています。



その中で、学習面や人間関係でのトラブルなど学校生活にうまく馴染めない場合もあります。その際には、チューターや教科担当などかかわっているメンバーでの支援会議を行います。カウンセラーの資格をもった養護教諭が「心のケア」に対応しています。会議は必要に応じて行いますが、校内の支援体制だけでは十分ではない場合には、県療育センター等の医療機関や特別支援学校、My 夢、大学等の相談機関と連携しながら支援をしています。

どの高校へ進学しても同じことが言えると思いますが、本校の教育環境が本当に適しているかどうか、是非、相談会や見学会等の機会を活用していただきたいですし、入学前に心配される事柄について相談していただきたいと思います。